

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/6)

	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.1	4.4 進捗度 ・再来訪意向及び紹介意向 86% ・年間観光消費総額 134% ・年間外国人宿泊客数 186% ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の述べ受入れ人数 180%	3.8 規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業 財政支援等 ・世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成 地域独自の取組 ・京町家まちづくりファンド 等	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・高水準で目標を達成している。施策の方向性が先進観光都市である京都らしく文化性に富んでいることは高く評価する。 ・「特定伝統料理海外普及事業」について、事業の目標値、その効果検証がやや曖昧である。 ・課題は、特区計画の目標の一つである「京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿の提案」に関わる「混雑の緩和」である。混雑の緩和に向けて市が進める「時間」「季節」「場所」の3領域の集中是正は、それぞれが別個にあるのではなく、「時間×季節×場所」といった形で、魅力のきめ細かな掘り起こしとその訴求が必要である。 ・混雑が懸念されている京都市において、年間外国人宿泊客数に関する総量的な評価指標を設定しなくても良いのではないかと。単なる拡大を目指すのではなく、京都に息づく伝統産業への連関が重要である。 ・年間消費額を消費単価を高めることによって達成しようとするなら、そのための施策と結びつけての説明が必要である。年間外国人宿泊客数についても、施策との因果関係をより明確に説明する必要がある。